

平成 17 年 12 月 1 日 17 年度中間決算説明会 質疑応答

日 時：平成 17 年 12 月 1 日（木）15 時 00 分～16 時 10 分  
場 所：株式会社 りそなホールディングス 東京本社 3 階講堂  
発 表 者：取締役兼代表執行役会長 細谷 英二  
執行役財務部長 東 和浩

【質疑応答】

Q．黒字定着の状況下で、りそな銀行の繰延税金資産の計上基準を（課税所得の）1 年分から他行並の 5 年分へ、今期あるいは来期に変更する可能性は？

A．我々としては黒字基調が定着したと認識していますが、監査法人としてはまだ収益の不確実性が 100% 解消したというには若干時期尚早ではないかと判断している感触です。従いまして、2006 年 3 月期の決算が確定した段階で監査法人と議論したいと思っておりますし、仮に見直した場合も新たな繰延税金資産についての規制があるので、それを反映した見直しが必要だと考えています。

Q．公的資金の返済順序は、早期健全化法による優先株、預金保険法による優先株、最後に普通株ということか？また、来期に第 1 回の返済を行う可能性は？

A．返済の具体的な手法については、株価やマーケットの状況等を勘案しながら、相当複雑な返済の具体案を関係当局と相談しなければならないと考えていますので、今の段階では具体的な手法なり、あるいはその手法をいつ実施するかについては、全く確定しておりません。来年、年明けからしっかり議論したいと思っています。この夏までの株価の状況と秋になってからの株価の状況では具体的な手法、検討方法も変わってきているはずなので、マーケットの評価を反映した方法を相談させていただきたいと思っています。内閣改造がありまして、金融担当大臣もお変わりになりまして、新大臣が就任された次の週に与謝野大臣にご挨拶に伺いました。用件としては経済同友会副代表幹事といたしまして、経済財政担当大臣として同友会のトップと構造改革について議論の場を持たさせていただきたいということが一つと、りそなのトップといたしまして、この 2 年半の取組状況をご報告させていただくとともに、今後の公的資金の返済問題についてのポイントといたしまして、優先株の買入償却により希薄化を回避することと約 3000 億円弱の公的資金として入った普通株の含み益を（国が）確保することは密接不可分の関係にあるんだということをご説明させていただいた次第であります。これからマーケットの目線で具体的な返済計画をたて、実行していくことが重要なポイントではないかと考えております。

Q．配当を検討するとの話だったが、公的資金の返済を優先させることは考えられないか？配当を上場企業の平均並みに行おうとすると高つくのと、どちらにしろ配当の半分程度が預金保険機構への支払いになるので、あまり（公的資金の返済と配当は）変わらないのでは？

A．そのご意見はいろいろな関係者からお聞きしている考え方の一つです。やはり「公的資金の返済を最優先すべきだ」、あるいは「2003 年の公的資金注入の際に株主責任をとらせていないので配当は見送るべきだ」というご意見があるのも事実です。ただ、この数年の

株主総会に出席される大半の方のご意見は早期に復配をしてほしいというものです。そういった意味では若干ハムレット的な心境でありまして、このような方々のご意見を数多くお聞きした上で、取締役会で具体的な方針について議論したいと思います。決算短信で表示していますように、公的資金の早期返済はりそなグループの最大の課題であることは変わらないと考えております。

以 上